

鳥獣対策だより

第2号

2025年8月1日発行

みなさんの地域を守る「有害鳥獣対策協議会」について

米沢市内では、地域ごとに「有害鳥獣対策協議会」が設置されており、地域の実情に応じた鳥獣被害対策に取り組んでいます。野生鳥獣による被害を防ぐには、地域全体で協力して対策に取り組むことが重要です。協議会や地域の実施隊員と被害を共有し、地域ぐるみで対策に取り組みましょう。

米沢市は、これらの各地区協議会の活動や運営、指導、計画立案等を支援するとともに、連携して対策に取り組んでいます。

①南原有害動物対策協議会

(南原・関地区の活動を行っています)

連絡先 0238-38-2301 (南原コミュニティセンター)

担当者: 堀

②万世地区有害鳥獣対策協議会

(万世地区の活動を行っています)

連絡先 0238-28-5381 (万世コミュニティセンター)

担当者: 我妻

③山上地区有害鳥獣対策協議会

(関根・赤崩地区の活動を行っています)

連絡先 0238-35-2110 (山上コミュニティセンター)

担当者: 奥村

④三沢・田沢地区有害鳥獣対策協議会

(三沢・田沢地区の活動を行っています)

連絡先 0238-32-2005 (三沢コミュニティセンター)

担当者: 鈴木

⑤米沢西地区有害鳥獣対策協議会

(舘山りんご団地内の活動を行っています)

⑥上長井地区有害鳥獣対策協議会

(遠山町・古志田町・笹野町の活動を行っています)

連絡先 090-2992-2448

担当者: 佐藤 清四郎

⑦上郷地区有害鳥獣対策協議会

(上郷地区の活動を行っています)

連絡先 0238-28-3401 (上郷コミュニティセンター)

担当者: 佐久間

⑧広幡地区有害鳥獣対策協議会

(広幡地区の活動を行っています)

連絡先 0238-37-5276 (広幡コミュニティセンター)

担当者: 古山



今年度の活動例 南原有害動物対策協議会



4/13(日) 研修会の様子



6/15(日) 草刈りの様子

①鳥獣対策について学ぶ研修会を開催し、対策の手法を学びました。

②鳥獣が隠れそうな藪の草刈りを、近所の方みんなで実施しました。

(研修会の講師や草刈りの日当等の費用については、本市連絡協議会が支援しております。)